

一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の見直し

一般廃棄物(し尿及び生活雑排水処理手数料の見直しについて、長野市廃棄物減量等推進審議会から、令和4年10月26日に「市内全体の収集コストを基準に改定する必要がある」旨の答申を受けたことを踏まえ、見直しについて協議するもの。

1 手数料改定案(し尿)

(円)

区 分		手 数 料	
		現行額	改定額
従量制	1単位36ℓまでごと	412	417
定額制	基本料(1世帯につき)	68	68
	人数割料(1人につき)	441	446
	月2回以上(1回につき)	485	490
	便槽2箇所以上(1箇所につき)	338	342
特別加算料	40m以上60m未満	338	342
	60m以上	467	472

※定額制、特別加算料の改定額は、各区分の現行額に改定率1.21%を加算。

改定率の算定結果

(税抜き)					
車両1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12月	年間収集量 (単位) D	収集原価(円) C/D	前回収集 原価(円)
1,037,161円	23.34台	290,488,052円	765,715単位	379.37円	375.09円

● 収集原価(単位当たり) 379.37円 × 1.1(消費税10%) = **417円**(現行412円) ⇒ +5円

上記収集原価の算出により **改定率1.21%**とした。

【手数料改定の推移】

(1単位:36L)

	前回H29~R1	現行(R2~R4)	今回(R5~R7)
金額	378円	412円	417円
改定率	5.59%	8.99%	1.21%

【参考】

R3年度末現在

【し尿収集世帯数】	
一般家庭	5,863世帯
【浄化槽世帯数】	
3,839世帯	
【合計世帯】9,702世帯	
【農業集落排水】	
2,718世帯	

【改定の影響額(試算)】

一世帯1カ月あたりの平均収集量13単位に基づき算定

現行:5,356円

改定後:5,421円(今回)

★ 月額65円の増額

2 手数料改定案(生活雑排水)

(円)

区分 簡易浄化槽 容量	現 行			改定後		
	費用総額 A	市補助金 B	手数料 A-B	費用総額 C	市補助金 D	手数料 C-D
100ℓ未満	1,627	814	813	1,786	893	893
100ℓ以上150ℓ未満	2,115	1,058	1,057	2,322	1,161	1,161
150ℓ以上200ℓ未満	2,603	1,302	1,301	2,858	1,429	1,429
200ℓ以上50ℓごとの 加算額	488	244	244	536	268	268

※費用総額Cは、現行の費用総額Aに改定率9.81%を加算して算定。

改定率の算定結果

(税抜き)

車両1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12月	清掃基数 (基) D	収集原価(円) C/D	前回収集 原価(円)
986,257円	1.50台	17,752,626円	5,043基	3,520.05円	3,206.29円

●収集原価(1基当たり) 3,520.25円 × 1.1(消費税10%) = **3,872円**(現行3,526円) ⇒ +346円

上記収集原価の算出により **改定率9.81%** とした。

【手数料改定の推移】

150ℓ以上200ℓ未満

	前回(R1)	現行(R2~R4)	今回(R5~R7)
手数料	1,181円	1,301円	1,429円
改定率	5.80%	9.95%	9.81%

★定期清掃(※汚泥の収集運搬)促進により水質保全を図るため、市は費用の50%を補助し、手数料を軽減している。

【改定の影響額(試算)】
 一般的な簡易浄化槽容量
 150ℓ以上200ℓ未満の世帯
 で、年4回清掃時の算定

現 行: 5,204円
 改定後: 5,716円(今回)
 ★月額約42円の増額

今後のスケジュール

- | | | |
|------|--------|--------------------|
| 令和4年 | 11月 1日 | 部長会議で改定について決定 |
| | 11月 8日 | 政策説明会で説明 |
| | 12月 | 市議会12月定例会へ条例改正案を提出 |
| 令和5年 | 4月1日 | 条例施行(新手数料適用) |

1 手数料の改定案(し尿)

(1) 収集量の推計

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
し尿 浄化槽汚泥	34,315	33,339	30,630	31,518	29,534	29,196	<u>28,616</u>	<u>28,065</u>	<u>27,555</u>	<u>27,078</u>
R5～R7の平均								27,566		



1単位:36ℓに換算 765,715単位

◆H28～R3は実績値 R4年度以降はH28からの実績値推移に基づく推計値

(2)し尿収集車両 1台・1か月当たりの収集経費

科目	金額(円)	構成比(%)	内 訳
① 人件費	575,955	56	給料・賞与・諸手当・社会保険料等
② 福利厚生費	22,570	2	退職積立金・被服費等
③ 車両費	188,340	18	車両減価償却費・公租公課・保険料等
④ 流動費	130,977	13	修繕費・燃料費・消耗品費等
管理経費	119,319	11	事務諸経費(①～④合計×13%)
合 計	1,037,161	100	

(3)し尿収集原価に基づく改定率の算定

(税抜き)

1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12	年間収集量 (単位) D	収集原価(円) C/D	前回収集 原価(円)
1,037,161	23.34	290,488,053	765,715	379.37	375.09

※稼働台数は、車両ごとの長野市分業務割合、稼働日数割合から算出

★収集原価(単位当たり) 379.37円×1.1(消費税10%)=417円(現行412円) ⇒ +5円

改定率1.21%

2 手数料の改定案(生活雑排水)

(1) 清掃基数の推計

(基)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
簡易浄化槽 清掃基数	9,514	8,297	7,371	6,534	5,957	5,486	<u>5,440</u>	<u>5,221</u>	<u>5,035</u>	<u>4,874</u>
R5～R7の平均								5,043		

◆H28～R3は実績値 R4年度以降はH28からの実績値推移に基づく推計値

(2) 生活雑排水収集車両 1台・1か月当たりの収集経費

科目	金額(円)	構成比(%)	内 訳
① 人件費	546,669	55	給料・賞与・諸手当・社会保険料等
② 福利厚生費	21,253	2	退職積立金・被服費等
③ 車両費	211,540	21	車両減価償却費・公租公課・保険料等
④ 流動費	93,332	10	修繕費・燃料費・消耗品費等
管理経費	113,463	12	事務諸経費(①～④合計×13%)
合 計	986,257	100	

(3) 生活雑排水収集原価に基づく改定率の算定

(税抜き)

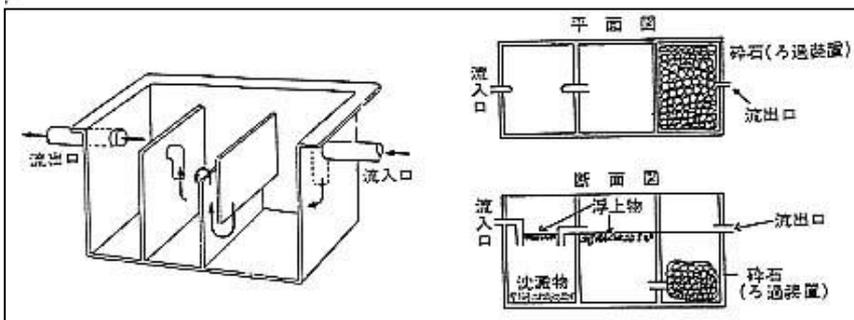
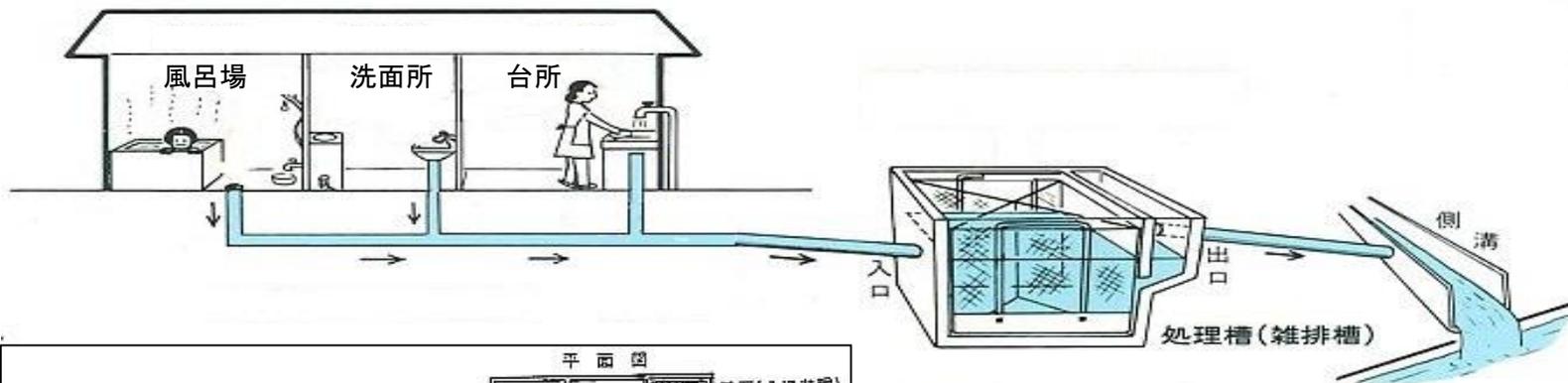
1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12	清掃基数 (基) D	収集原価(円) C/D	前回収集 原価(円)
986,257	1.50	17,752,626	5,043	3,520.25	3,206.29

※稼働台数は、稼働日数割合から算出

★収集原価(1基当たり) 3,520.25円×1.1(消費税10%)=3,872円(現行3,526円) ⇒ +346円

改定率9.81%

生活雑排水簡易浄化槽の概要



目的: 下水道の整備の過渡期における水環境の保全を図る

◆生活雑排水簡易浄化槽の変遷

- 昭和48年 生活雑排水簡易浄化槽設置補助金制定 ⇒設置を促進
- 昭和52年 新築家屋⇒設置を義務化(建築確認申請時にチェック)
- 昭和59年 生活雑排水簡易浄化槽清掃事業補助金制定⇒定期清掃の促進
- 平成14年 下水道の普及に伴い設置補助金廃止